

1. 申し込の流れ

空き状況をお問い合わせいただき、ご利用日が決まりましたら「**使用規約・使用申込書**」をFAX・メール又は郵送でお送り致します。

「**使用申込書**」の提出…必要事項をご記入ご捺印の上、持参・郵送・FAX・メールで受け付け致します。

使用申込書が届き次第「仮予約」とさせていただきます。

使用申込書が届きましたら「**御見積書**」を作成させていただきます。

※使用申込書は送付後**1週間**以内にご返送をお願い致します。

※初めて当館をご使用の団体様は団体プロフィール・公演企画書の御提出もお願い致します。

使用確定について

使用申込みして頂いた後、ご使用日4か月前までに**ご利用団体様から本契約の申し込みの連絡をお願いします。**

その際「**御請求書**」をFAXまたはメール致します。ご確認の上「前受金」30,000円をご入金下さい。

(お申込み後のキャンセルは、前受金のご返金は致しません) 入金を確認次第、本契約完了とさせていただきます。

●当シアターは、原則として土曜・日曜を含む場合3日以上のご利用とさせていただきます。(仕込・バラシ日込み)

●当シアター利用日の受付は下記の通りとなります。

○使用希望月**12ヶ月前の月1日**から

※当シアターが認めた場合は上記の限りではありません。

2. 使用料金の支払いおよびキャンセル

●当シアターは、原則的に文化芸術に特化した団体への貸出となります。企業利用、商業利用は劇場使用料が1.5倍となります。

※チケット代が¥5,000を超えるものは商用利用とさせていただきます。

●使用料金は下記のようにご入金ください。**入金方法は、当シアター口座までお振込み下さい。**(御請求書記載)

なおご入金日は厳守願致します。

○劇場使用料金・・・使用日の**1ヶ月前までに半金**。

○残金は**公演最終日から1週間以内に精算**。

○振込み先(請求書記載)

●使用確定後のキャンセルは下記のように**キャンセル料**をいただきます。

○使用開始日の4ヶ月前から1ヶ月前まで・・・劇場使用料金の半額。

○使用開始日の1ヶ月以内・・・劇場使用料金の全額

3. 使用承諾の制限

●下記のような場合には使用を御断りします。また、すでに承認している場合でも承認の取り消し、もしくは停止することもあります。

なお、この場合の損害賠償はいたしません。

○公の秩序、風俗を害する恐れがあるとき

○建物や付帯設備等を破損する恐れがあるとき

○管理運営上支障のあるもの、あるいは支障が予測されるもの

○承認された使用条件に違反したとき

○シアター使用規約、もしくは規定に基づく指示に違反した時

○関係所官庁より中止命令がでたとき

○使用申込み書の記載に偽りがあったとき

○使用権利を譲渡したり、転貸したりしたとき

○シアターの承認を得ないで、使用目的、内容を変更したとき

4. 打ち合わせ

◆公演内容に変更や追加事項があった場合は必ず随時ご連絡下さい。

◆**使用日の2週間前までに、制作・舞台関連の打ち合わせと使用上の説明**をさせていただきます。御都合の良い日時を担当者までご連絡下さい。

5. 火気、危険物の申請及び注意事項

◆火気、危険物（スモークマシンを含む）の申請は、公演2週間前までに劇場へ持参してください。

下記の必要書類を揃えて**2部**持参してください。申請しない場合は危険物の使用は認められません。

許可がおりましたら危険物使用許可申請書は劇場使用初日までに劇場へ提出をお願い致します。

- ・危険物使用許可申請書（規定書類）
- ・危険物使用責任者
- ・危険物使用タイムテーブル（上演台本・使用開始時間と終了時間）
- ・危険物使用配置図
- ・危険物の形状
- ・公演チラシ

6. 公演期間中の留意点

◆シアター基本使用時間は**10：00～22：00**です。（片付け撤去の時間を含みます）

◆9：00～10：00ならびに22：00～23：00のみ追加料金で劇場利用の延長が可能です。

※9:00入りの際は9:00～9:20までシアター上の御堂で「朝のお勤め」を行っている為、お静かにお願い致します。

※延長の際でもお客様は22:00までに完全退館、エントランスにもいなくなっている状態へ誘導してください。

◆飲食は原則的に楽屋で行ってください。舞台・客席・通路・階段は禁止です。

◆喫煙は所定の場所で行って下さい。

◆雨天の場合、傘の客席持ち込みは禁止していますので、当シアターで用意した傘立て、もしくは荷物札をご利用ください。

7. その他

◆使用される設備器具などは責任をもって扱って下さい。万が一破損・紛失したときは弁償して頂きます。

◆火災、その他災害における処置について、あらかじめ充分の御留意をお願い致します。

◆当シアター使用中（搬入出時を含む）の人的・物的事故について全て使用者の責任者とし当シアターは一賠償責任を負いません。

8. 使用終了後の注意

◆当シアター担当者立会いの上で現状にもどし、器具の数量などを確認してお引渡し下さい。

その他、ご使用についての詳細はスタッフにお尋ねください